

## 質問事項

### 1. 「情報・コミュニケーション法（仮称）」の制定について

大変重要なお提案であると受け止めています。

民主党政権時代には、政府予算には、視覚障害者に対する点字情報等の提供、手話通訳技術の向上、ITを活用した情報バリアフリーの促進、芸術文化活動の振興等を支援し、障害者の社会参加の促進を図る等の措置をしっかりと盛り込みました。

ご提案の法律案については、今後研究させていただき、対応を検討したいと考えます。

### 2. 「手話言語法（仮称）」の制定について

民主党政権時代、東日本大震災を機に、官邸記者会見の手話通訳を開始した経緯があります。聴覚に障害を持った方々に政府などの情報を的確に伝えていくことは重要と考えました。民主党は、手話に係る施策をさらに加速していきたいと考えます。

「情報・コミュニケーション法（仮称）」とあわせて、今後研究させていただき、対応を検討したいと考えます。

### 3. 聴覚障害認定の基準について

障害のある人のニーズを踏まえ、障害者施設を着実に進めます。障害者総合支援法の附則を踏まえ、障害種別や程度、年齢、性別を問わず、難病患者も含めて、家族介護だけに頼らずに、安心して地域で自立した生活ができるよう、仕組みづくりや基盤整備、人材育成に取り組みます。こうした基本に立って、ご提起の問題について検討を進めていきます。

#### 4. 手話通訳者の身分保障について

今年の通常国会で、民主党が主導して、障害福祉従事者の賃金を引き上げる介護職員・障害福祉従事者の処遇改善法を制定しました。また、「同一労働同一賃金法」を制定し、正規・非正規を問わず、すべての労働者の均等・均衡処遇、能力開発の機会を確保し、雇用形態を理由とした労働条件の不合理的な差別をなくします。

こうした経緯等をふまえ、手話通訳者の身分保障について、改善に向けて、十全な対策を講じていきます。

#### 5. 手話通訳制度における資格について

ご指摘を重く受け止め、資格制度のあり方などについて検討していきたいと考えます。

#### 6. 採用時における聴覚障害者への「合理的配慮」と「過重な負担」について

ご指摘を重く受け止め、厚生労働省関係審議会における審議状況を注視しつつ、検討を進めていきます。

#### 7. その他

民主党は、「多様性」「社会的包摂」などを重視する政党です。この理念を大切に、民主党政権時に成立させた障害者総合支援法、また民主党が主導して作らせた障害者差別解消法の厳正な運用を含め、障害のある人もない人も共に生きる共生社会を目指します。聴覚障害者福祉施策についても、特段に力を入れて取り組んでいきたいと考えます。

民主党奈良県総支部連合会